

8. 自己改革の実践を支える経営基盤の確立

自己改革の着実な実戦に向け、業務執行体制の見直しや多様な組合員の意見を事業や運営に反映できる組織運営の確立を図るとともに、事業展開の基礎となる経営基盤の確立に取り組みます。

(1) 自己改革の実践を支える業務執行体制（ガバナンス）の強化

J Aは、農協法の経営管理委員、理事構成要件等の改正も踏まえて、業務執行体制（ガバナンス）を見直します。見直しにあたっては、認定農業者などの農業の担い手や法人経営や各事業実務経験者、さらには次世代の農業を担う若手や女性の登用等選出方法の検討・見直しを進めます。

また、多様な組合員の意思反映の強化など、理事会等との役割分担の見直しと組合員組織の活性化を一体で進めます。

(2) 多様な組合員の意思を活かすための組織運営

J Aは、女性部組織や青壮年部組織、組合員組織や作目別生産者組織、出荷組織さらには担い手組織（任意組合や部会等）など様々な組織のさらなる活性化に取り組み、こうした組織を通じて、多様な組合員の意思を活かす組織・事業運営方式を確立します。

(3) 事業展開の基礎となる経営基盤の確立

J Aは、営農・経済事業への施設投資や事業展開に伴なう将来的リスクへの備え、組合員や担い手の多様なニーズに応じた地域農業振興・助成のため、例えば「農業経営安定積立金」といった目的積立金の造成を検討します。

また、正組合員の減少と担い手経営体の大規模化が見込まれるため、複数J Aの協同による計画的な施設の集約と相互利用を促進します。

9. 全国連による「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の活用

J Aは、全国連が行う輸出の取り組み、6次産業化、高付加価値化、規模拡大により経営の安定を目指す担い手の初期投資を軽減するための支援、担い手への経営サポート、新規就農者を育成・確保する取り組み等を積極的に活用し、農業者の所得増大と持続可能な農業経営の実現を支援します。